



地下鉄四条駅における簡易型店舗出店事業者募集

京都市交通局では、お客様の多様なニーズに対応し、より一層の利便性の向上を図るとともに、駅に新たな賑わいを創出するため、「駅ナカビジネス」を積極的に展開しています。

この度、地下鉄四条駅における簡易型店舗出店事業者を募集します。

1 募集条件

- (1) 募集場所・面積（別図参照）
 - ア 募集駅 地下鉄四条駅 1区画（簡易型店舗）
 - イ 面積 10㎡
 - (2) 最低保証使用料（税別）
300千円／月
 - (3) 募集事業者
駅利用者の利便に供する物販及びサービス等を提供する事業者
 - (4) 許可期間
許可日から令和11年9月30日まで
- ※ その他詳細は、募集要項を御確認ください。

2 募集要項の配布

- (1) 配布開始日 令和6年6月13日（木）
- (2) 配布場所 京都市交通局企画総務部営業推進課内
(〒616-8104 京都市右京区太秦下刑部町12 サンサ右京5階)
※ 交通局のホームページ上でも公開します。

3 応募受付

募集要項記載の必要書類一式を受付期間内に持参又は郵送により提出してください。

- (1) 受付期間 令和6年7月4日（木）～10日（水）
土曜日・日曜日を除く、午前9時～午後5時
※ 郵送による場合は、令和6年7月10日（水）必着
- (2) 受付場所 〒616-8104
京都市右京区太秦下刑部町12番地 サンサ右京5階
京都市交通局企画総務部営業推進課
電話：075-863-5068（担当：長谷川、池澤）

※ 郵送の場合は、提出書類の内容確認のため、担当者様へ連絡させていただきます。

※ 持参の場合は、事前に営業推進課まで御連絡のうえ、お越しください。

4 質問及び回答

全て電子メールにて行います。

質問は、当局メールアドレス (ekinaka@city.kyoto.lg.jp) 宛にメールを送付してください。

(1) 質問の受付期限

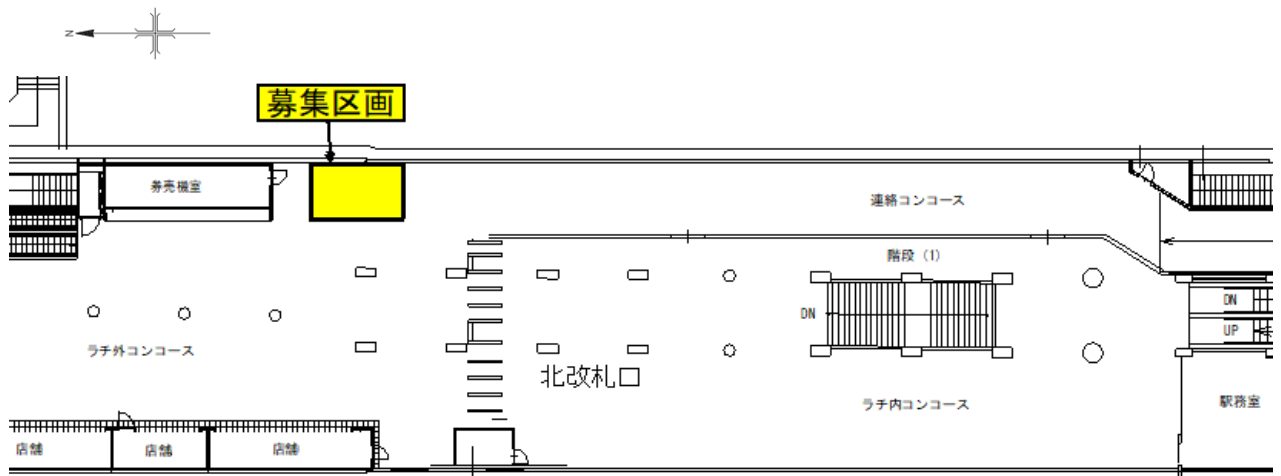
令和6年6月20日（木）午後5時まで

(2) 質問に対する回答

質問いただいた内容については、質問票を提出いただいた全ての事業者に対し、令和6年6月27日（木）までに、回答をお送りする予定です。

<別図>

【地下鉄四条駅（北改札付近）】



区画面積
約 10 m ²